

平成18年10月27日

照会先	健康局総務課がん対策推進室
	佐々木（内線2945）
	安里（内線4603）
	小山（内線2946）

## がん対策の推進に関するご意見の募集について

平成18年10月  
厚生労働省 健康局総務課がん対策推進室

厚生労働省では、今後のがん対策の推進に当たって参考とするため、幅広い観点から、これまでのがん対策の再点検と課題の抽出等を行うために、がん患者やその家族又は遺族、がん医療従事者及び有識者による意見交換会を開催することとしておりますが、意見交換をより実りあるものとするため、実際がんと問題に直面する国民の皆様や、医療に従事する皆様からも、がん対策に関するご意見を募集することとしました。つきましては、下記の意見提出様式に従いご意見をお寄せいただきたいと思います。

なお、いただきましたご意見について、今後、意見交換会等で公表させていただきます（個人が特定されるような情報は秘匿いたします。）場合があります。また、ご意見に個別に回答することは予定しておりませんので、その点ご了承願います。

### 【募集期間】

平成18年10月27日（金）から平成18年11月30日（木）まで

### 【意見提出様式】

別添参照

### 【提出先】

#### ○ 電子メールの場合

- ・ gantaisaku@mhlw.go.jp までお寄せください。
- ・ メールの題名は「がん対策への意見」としてください。
- ・ ご意見につきましては、必ず意見提出様式に記入の上、ファイルを電子メールに添付して提出していただきますようお願いいたします。

○ FAXの場合

送信先

FAX番号 03-3595-2169  
厚生労働省健康局総務課がん対策推進室  
がん対策に関するご意見募集担当宛

○ 郵送の場合

送付先

〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省健康局総務課がん対策推進室  
がん対策に関するご意見募集担当宛

※FAX及び郵送による場合も、ご意見につきましては、必ず意見提出様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

※電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。

## がん対策の推進に関するご意見募集

がん対策の推進に関するご意見募集に対し、ご協力いただきありがとうございます。以下の要領に沿って、ご意見を提出いただきますようお願いします。

### 1. ご意見について

#### ① テーマ

以下のいずれか一つを選び、○をつけて下さい。複数のテーマについてご意見がある場合には、それぞれのテーマごとにご意見を提出下さい。

- |    |                       |
|----|-----------------------|
| 1  | がんの予防について             |
| 2  | がんの早期発見について（がん検診など）   |
| 3  | がんに関する専門的医療従事者の育成について |
| 4  | がん医療に関わる医療機関について      |
| 5  | がんに関する情報の提供体制について     |
| 6  | がんに関する相談及び支援について      |
| 7  | 手術療法について              |
| 8  | 抗がん剤療法について            |
| 9  | 放射線療法について             |
| 10 | 緩和医療について              |
| 11 | その他がんの治療法について         |
| 12 | がん登録について              |
| 13 | がんに関する研究について          |
| 14 | その他（1～13に当てはまらない場合）   |

#### ② ご意見の表題

ご意見に表題をつけて下さい。

例) がん医療を行う病院がどこにあるのか情報提供して欲しい。

#### ③ ご意見の内容

ご意見を、A4 1枚（1200字程度）に、簡潔に記入下さい。（次ページをお使いいただいても、別の紙を提出いただいても結構です。）

がん対策に関するご意見募集ですので、特定の個人・医療機関・団体等に対する個別のご意見はお控え下さい。

なお、いただいた主要なご意見は、「がん対策の推進に関する意見交換会」（厚生労働省健康局長参集）への提出や、厚生労働省のホームページでの公表を予定しております。



## 2. ご自身の属性について

ご自身について、以下の項目の記載をお願いします。

① 年齢：\_\_\_\_\_ 下記より該当する番号をご記入下さい。

- |          |        |          |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代   | 4. 40代 |
| 5. 50代   | 6. 60代 | 7. 70歳以上 |        |

② 性別：\_\_\_\_\_ 下記より該当する番号をご記入下さい。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

③ がんとの関わり：\_\_\_\_\_ (3に該当する方のみ→ご職業：\_\_\_\_\_)

下記より該当する番号をご記入下さい。

複数に該当する場合は複数の番号をご記入下さい。

- |   |
|---|
| 1. ご自身ががん患者である、又はあった。   |
| 2. ご家族にがん患者の方がいる、又はいた。  |
| 3. ご自身ががん医療に従事している、又はいた。<br>※ 3に該当する方は、ご職業を教えてください。<br>下記より該当する記号をご記入下さい。 |

- |                         |
|-------------------------|
| ア. 医師・歯科医師              |
| イ. 看護師・准看護師・保健師         |
| ウ. 薬剤師                  |
| エ. 放射線技師                |
| オ. メディカルソーシャルワーカー       |
| カ. その他医療従事者 (医療機関経営含む。) |

- |                        |
|------------------------|
| 4. その他 (1～3に当てはまらない場合) |
|------------------------|

④ 連絡先

いただいたご意見について問い合わせを行うことがございますので、連絡先をご記入下さい。ご記入いただいた情報は、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室が、いただいたご意見について問い合わせる場合にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。ご意見を公表するに際して個人が特定できる情報を掲載することはありません。

氏名 (ふりがな) :

住所 :

電話番号 :

# がん対策情報センター

～目指す方向性～

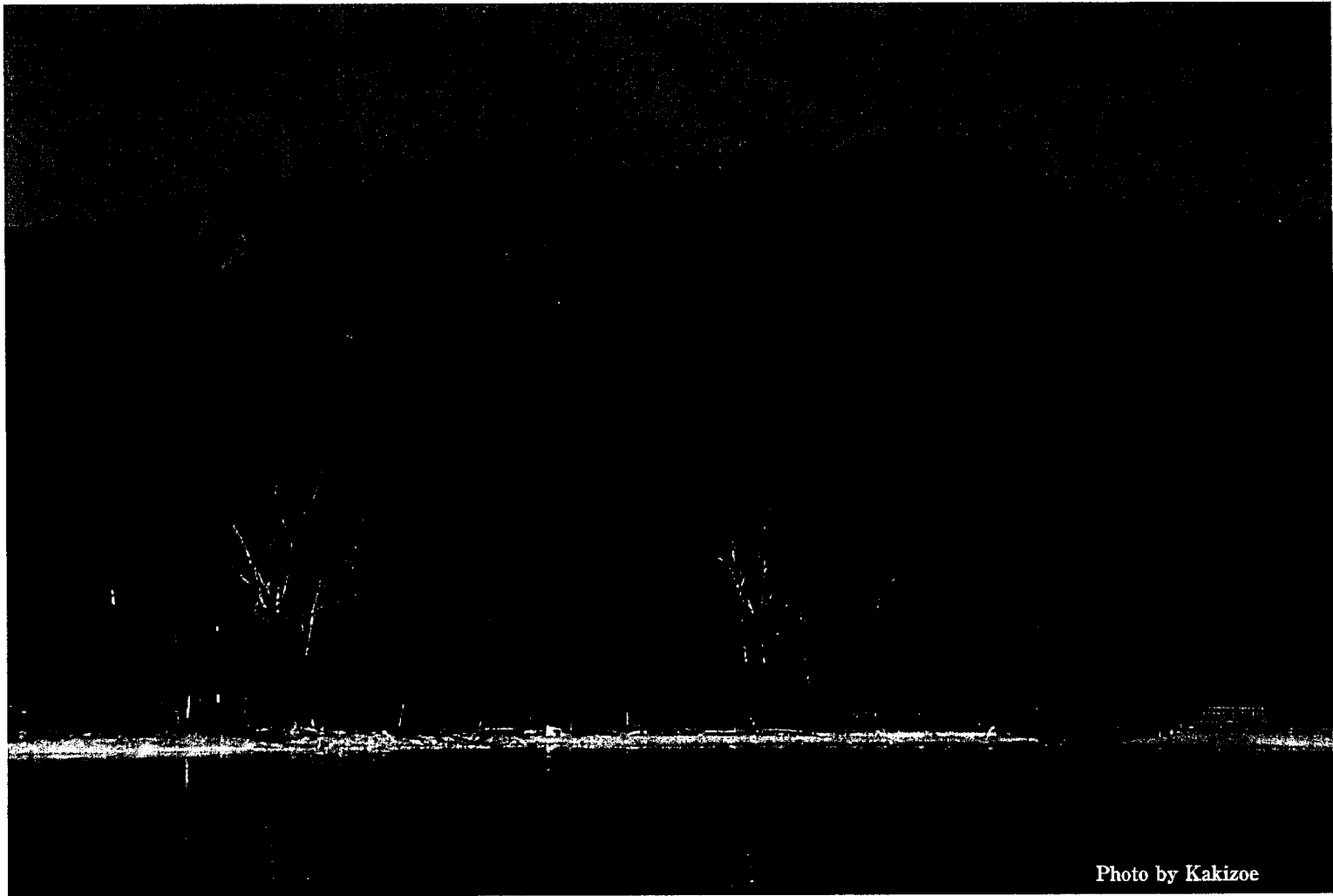


Photo by Kakizoe

がん対策情報センターは、厚生労働省が進めるがん対策に基づき設置されます。  
『患者さんや家族のがん医療に対する不安等の解消』と『がん医療水準の向上・均てん化』を図るため、  
がん情報提供ネットワークの中核的役割を果たし、がん対策基本法の成立を踏まえ、  
我が国におけるがん医療の諸課題の解決に取り組みます。

**厚生労働省  
国立がんセンター**

### 厚生労働省と密接に連携した わが国のがん対策の中核機関

がん情報の提供  
がん統計の整備  
がん多施設共同臨床研究の支援  
がん診療の支援  
がん研修の実施

 国立がんセンター  
がん対策情報センター

運営評議会

情報提供

インターネット  
など

情報利用



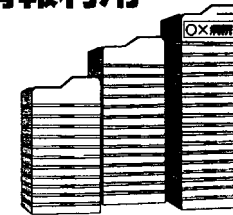
患者さん・ご家族  
一般の方

相談

### 患者さん・ご家族・一般の方向け 情報提供の実施体制の充実

- ① がん情報提供体制を充実します。
- ② がん情報提供内容を強化・拡充します。  
・がん相談Q&Aなど
- ③ がん診療連携拠点病院情報を発信します。  
・施設情報、医師情報、診療実績情報、  
院内がん登録情報など
- ④ 臨床研究に関する情報提供を強化します。

情報利用



がん診療連携拠点病院  
以外の医療機関

情報交換  
支援

### がん診療連携拠点病院に対する 支援実施体制の充実

- ① 医療従事者向け情報提供体制を充実します。  
・がん診療支援情報  
(診療ガイドラインなどの情報提供)  
・相談支援センター向け情報
- ② がん診療支援実施体制を整備します。  
・病理診断・画像診断支援  
・放射線治療品質管理支援
- ③ がん研究・研修の支援体制を強化します。  
・医療従事者向け研修、研究支援
- ④ 多施設共同臨床研究の支援体制を強化します。  
・わが国でがんの臨床研究を実施する際の研究者の支援
- ⑤ がん登録の支援体制を強化します。  
・がん登録実施支援、登録実務者研修



都道府県  
がん診療連携  
拠点病院

相談支援センター

連携支援



地域  
がん診療連携  
拠点病院

相談支援センター

※がん対策情報センターは平成18年10月から運営を開始し、各機能を順次整備・充実していきます。

国立がんセンターは、がん対策情報センターを設置し、がん対策に関連する様々な情報の効果的・効率的な収集、分析、発信などを行います。

## 国立がんセンター

### 中央病院

がんについての診断、治療、臨床研究のための高度で専門的な機能と設備を持っています。



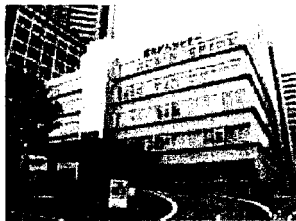
### 東病院 臨床開発センター

中央病院と機能分担をはかり、密接に連携し、がん患者さんの診療と研究にあたっています。



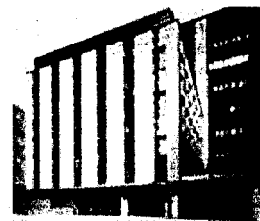
## がん対策情報センター

- がん医療情報提供機能
- がん診療支援機能
- がんサーベイランス機能
- がん研究企画支援機能
- 多施設共同臨床研究支援機能
- 情報システム管理機能



### がん予防・検診研究センター

現下で最高の検診の実施、新しい検診手法の開発、予防因子究明のための疫学研究などの様々な検診と予防に関わる研究を行っています。



### 研究所

がんの克服を目指して、病院と密接に協力しながら、基礎から臨床に至る広範囲かつ高度な研究を推進しています。

## 運営局

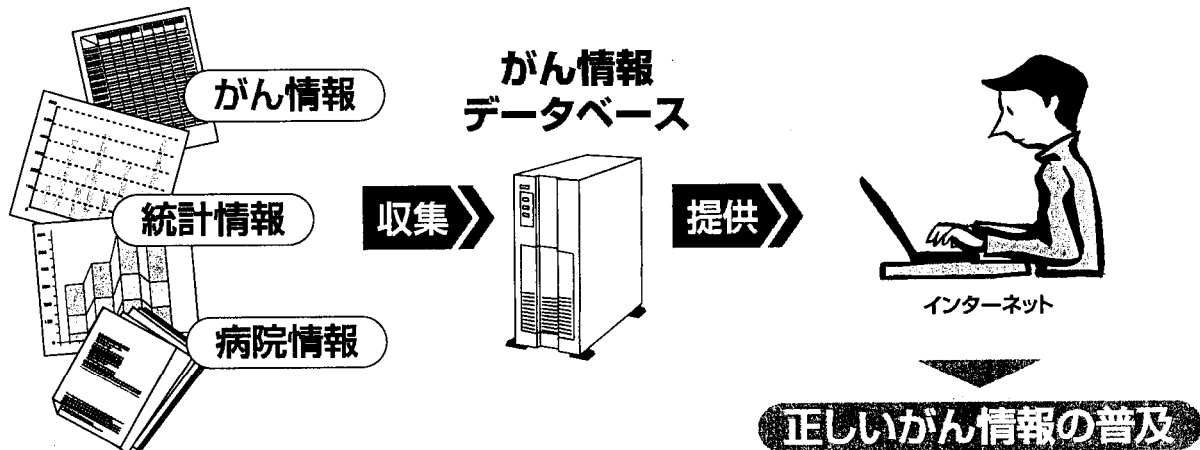
病院、研究所など国立がんセンターの各部門の活動を事務的に支え、併せて国のがん対策の一環も担当しています。



# 1 がん医療情報提供機能

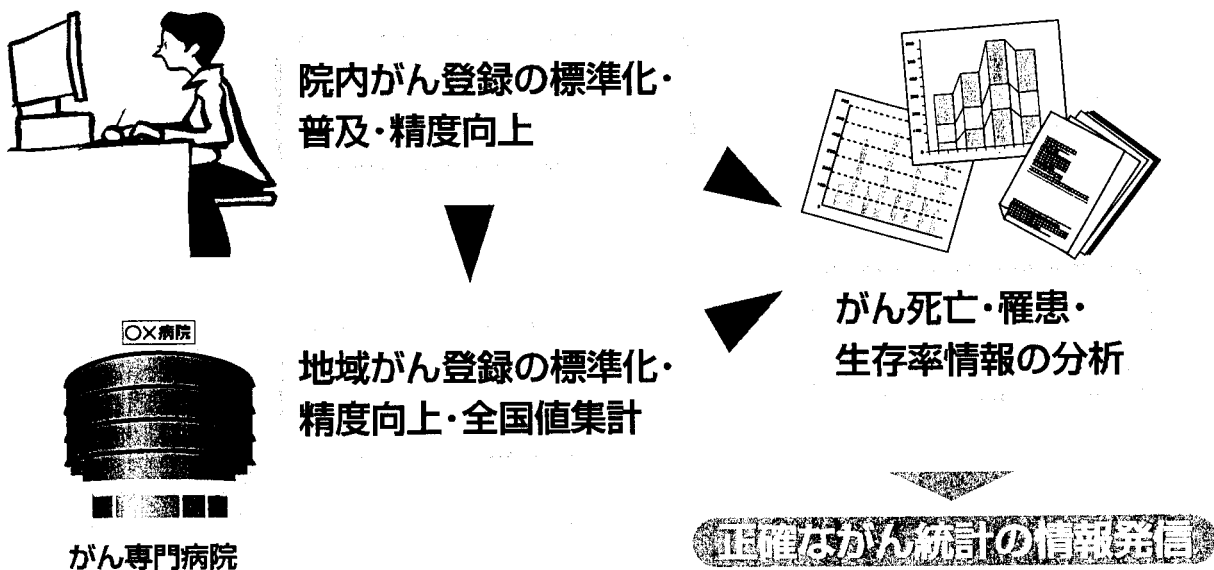
最新のがん情報を収集し、整理した内容を患者さん・ご家族・一般の方及び医療従事者に対して提供します。また、がん診療連携拠点病院などの診療内容などに関する情報を収集し、インターネットなどにより患者さんなどに提供します。

さらに、がんに関する一般的な相談内容をよく整理してデータベースとし、がん診療連携拠点病院の相談支援センターにおける相談業務の支援を行います。



# 2 がんサーベイランス機能

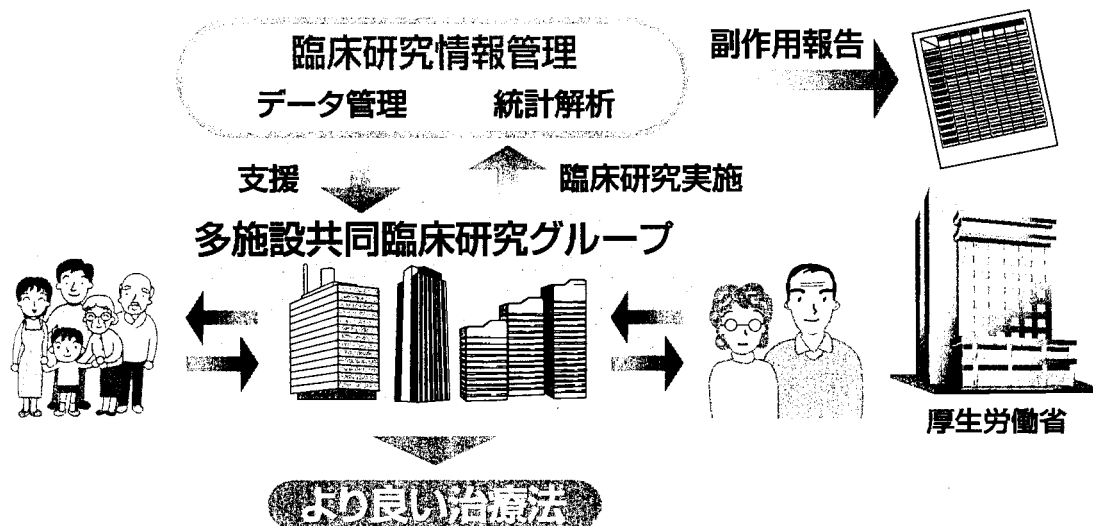
がん診療連携拠点病院において実施される院内がん登録および、各都道府県で実施されている地域がん登録を標準化し、がん対策情報センターにて収集、集計を行い、正確ながんの統計情報を算出し、全国に発信します。



### 3 多施設共同臨床研究支援機能

がん診療連携拠点病院および全国がん(成人病)センター協議会加盟施設などの「がん専門病院」からなる多施設共同臨床研究グループが行う臨床研究の支援を行います。

がん対策情報センターが研究グループのデータセンターとして、データ管理、統計解析、各種臨床研究情報の管理や副作用報告などを行い、新しいよりよい治療法や診断法の確立に貢献します。



### 4 がん診療支援機能

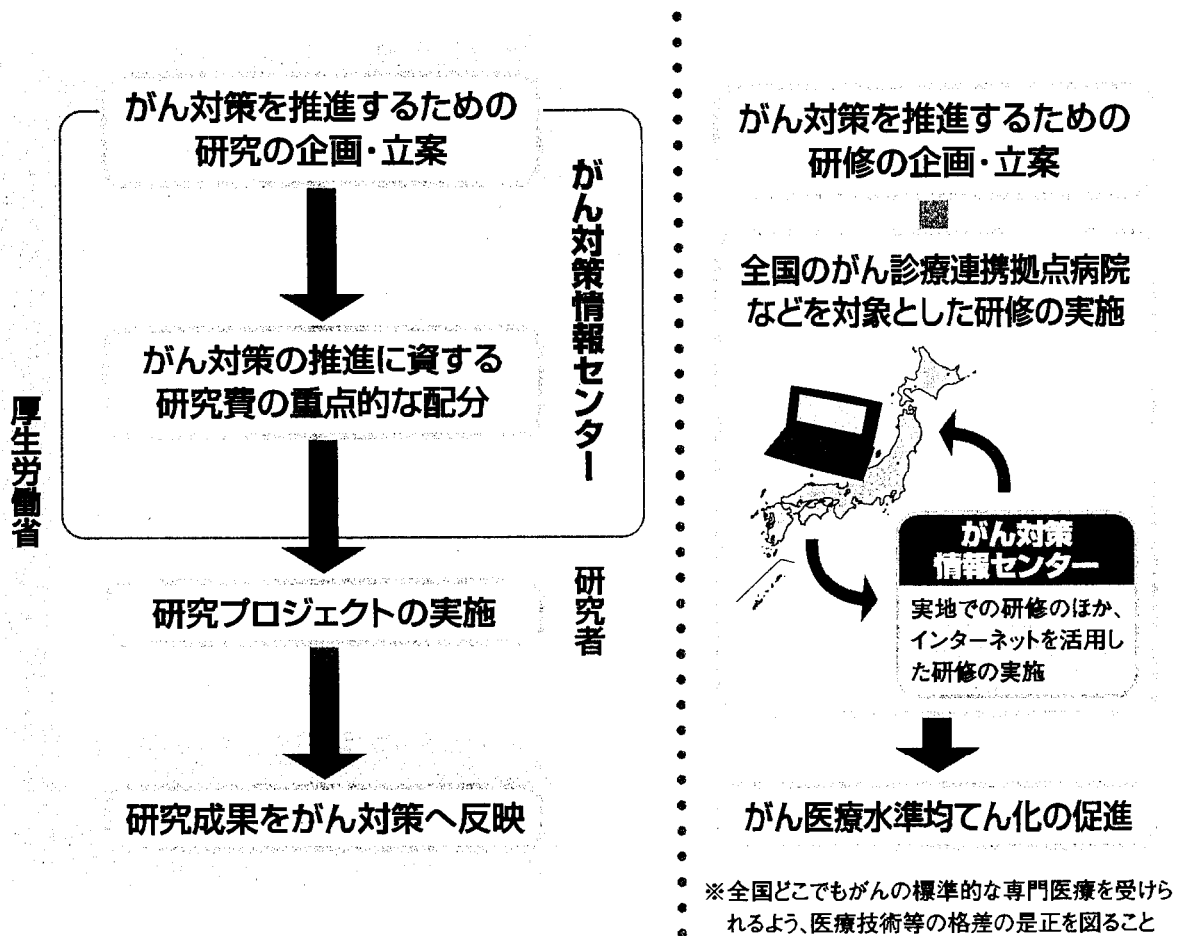
病理診断、画像診断に関し、がん専門病院から診断困難例に関する相談を受けて、国立がんセンター内外の専門家からなるネットワークがこれに対応します。がん対策情報センターはその中核拠点として、遠隔診断コンサルテーションシステムを運用管理します。また典型例画像、診断困難例画像を集めた画像リファレンス・データベースシステムを構築し、間接的な診療支援も行います。さらに、放射線治療の品質管理の支援を行います。



## 5 がん研究企画支援機能

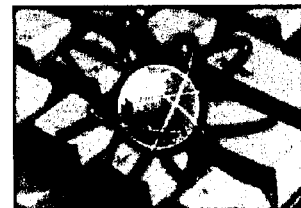
がん関連の各種研究プロジェクトについて、研究の申請業務やそれらの進捗状況管理などを実施するとともに、厚生労働省との緊密な連携のもとに、がん対策を推進するための研究について企画・立案に参画します。さらに、その企画・立案に基づいた研究費の重点的な配分を実施します。

また、がん対策推進のための研修を企画・立案し、がん診療連携拠点病院などの医療従事者に対する研修を実施し、がん医療水準の均てん化を促進します。

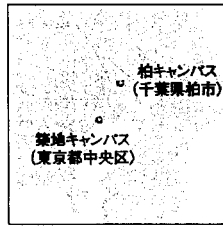


## 6 情報システム管理機能

がん対策情報センターの5つの機能を実現するために、各情報システム、テレビ会議システム、ネットワークなどコンピュータシステムの管理・運用、障害対応、情報機器及び利用者管理などを効率的に行います。



# 国立がんセンター

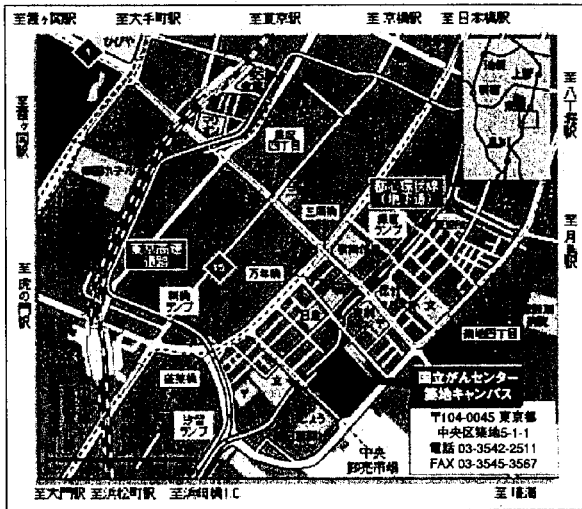


## 築地キャンパス

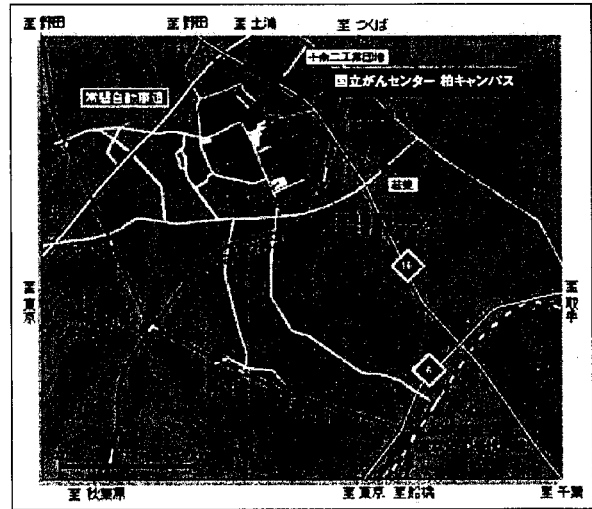
中央病院  
がん予防・検診研究センター  
がん対策情報センター  
研究所

## 柏キャンパス

東病院  
(臨床開発センター)



〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1  
TEL.03-3542-2511



〒277-8577 千葉県柏市柏の葉6-5-1  
TEL.04-7133-1111

URL <http://www.ncc.go.jp/>

# 「対がん10か年総合戦略」及び「がん克服新10か年戦略」

## ＜対がん10か年総合戦略(昭和59年～平成5年)＞

- (1)重点研究課題の設定
  - ①ヒトがんの発がん遺伝子(オンコジーン)に関する研究
  - ②ウイルスによるヒト発がんの研究
  - ③発がん促進とその抑制に関する研究
  - ④新しい早期診断技術の開発に関する研究
  - ⑤新しい理論による治療法の開発に関する研究
  - ⑥免疫の制御機構及び制御物質に関する研究
- (2)若手研究者の育成、活用を図るための制度(リサーチ・レジデント制度)の整備
- (3)国際共同研究や国際シンポジウムの実施
- (4)外国人研究者受入態勢の整備
- (5)がん研究に必要な質の高い研究資材の安定供給のシステム化(リサーチ・リソースバンク)

## ＜がん克服新10か年戦略(平成6年～平成15年)＞

- (1)重点研究課題の設定
  - ①発がん分子機構に関する研究
  - ②転移・浸潤およびがん細胞の特性に関する研究
  - ③がん体質と免疫に関する研究
  - ④がん予防に関する研究
  - ⑤新しい診断技術の開発に関する研究
  - ⑥新しい治療法の開発に関する研究
  - ⑦がん患者のQOLに関する研究
- (2)若手研究者の育成・活用
- (3)国際協力の推進(欧米諸国に加えて、アジア・太平洋諸国等とのより幅広い国際協力や共同研究を目指す)
- (4)臨床応用研究体制の整備
- (5)社会基盤の整備(広報・普及活動の充実、産学官の協体制の推進、実験材料供給等の支援体制の整備、先端機器を用いた研究基盤の整備)

成果を踏まえ

# 第3次対がん10か年総合戦略 (平成16年～25年)

# がんの罹患率と死亡率の激減

## がん研究からがん対策につなげる

### 第3次対がん10か年総合戦略

戦略目標：我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指す。

